

このプリントは

てっちゃん先生☆YouTubeチャンネル内の動画

【介護福祉士試験】 社会の理解 ～超入門編～

を視聴しながら使用することをオススメします！

海馬にどんどん入っていきますよ👍😊

  祝介護福祉士一発合格！ 

国試**最難関**科目も  
ココから始めれば**簡単攻略**！！

てっちゃん先生☆式

『社会の理解』 ～**超**入門編～

# 壮大な**旅**のスタートです！

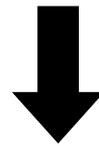
13科目の中の最難関科目「社会の理解」を攻略するには  
**日本国憲法第25条**を理解することが全てのスタートです。

そこから、まるで**旅**のドラマのように**物語**を展開していくと  
あれよあれよという間に**攻略**できてしまいます！

それでは「社会の理解」攻略**超入門編**にいきましょう！

# 日本国憲法第25条 (1947.5.3施行)

- (1) すべて国民は健康で文化的な**最低限度の生活**を営む権利を有する。
- (2) 国は、すべての生活部面について社会**福祉**、社会**保障**及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。



**生きる権利 = 生存権**

# 日本国憲法第25条により誰を守るのか？

社会福祉…社会全体の幸せ

社会保障…社会を守る

《社会的弱者》

- ▶生活困窮者を守る
- ▶自分で的確な判断ができない人を守る
- ▶高齢者、障害者を守る

特にこれらの人たちを守るために日本には様々な制度やサービスがある

# フォーマルサービスと インフォーマルサービス

● **フォーマル**サービス…**法律**によって**制度化された**サービス

(例) 介護保険サービス、障害福祉サービス、民生委員、生活保護等

● **イン**フォーマルサービス（インフォーマルサポートともいう）

…制度化されてい**ない**サービス

(例) 地域ボランティア、家族主催の相談会、コンビニの見守り

## 4つの助

- ①**自助**…**自分の力**で課題を解決し、生活を維持する。
- ②**互助**…家族、近隣住民、ボランティア等、制度化されていない。  
**善意で助け合う。**
- ③**共助**…社会保険等、制度化されている。  
**みんなで費用(保険料)を負担して助け合う。**
- ④**公助**…生活保護、人権擁護、虐待防止等、制度化されている。  
自助、互助、共助ではカバーできないことに  
**公費を使って助ける。**

# 第〇のセーフティネット

第**1**のセーフティネット…社会保険→**共助**



第**2**のセーフティネット…生活困窮者自立支援法→**軽めの公助**



第**3**のセーフティネット…生活保護→**手厚い公助**

過去問を一緒に解いてみよう！

## 30回-問題8

日本国憲法第 25 条で定められている権利として、正しいものを 1 つ選びなさい。

- 1 幸福追求権
- 2 新しい人権
- 3 思想の自由
- 4 財産権
- 5 生存権

## 30回-問題8

日本国憲法第 25 条で定められている権利として、正しいものを 1 つ選びなさい。

1 幸福追求権

2 新しい人権

3 思想の自由

4 財産権

5 生存権

## 34回-問題 23

社会資源に関する次の記述のうち，フォーマルサービスに該当するものとして，適切なものを1つ選びなさい。

- 1 一人暮らしの高齢者への見守りを行う地域住民
- 2 買物を手伝ってくれる家族
- 3 ゴミ拾いのボランティア活動を行う学生サークル
- 4 友人や知人と行う相互扶助の活動
- 5 介護の相談を受ける地域包括支援センター

## 34回-問題 23

社会資源に関する次の記述のうち，フォーマルサービスに該当するものとして，適切なものを1つ選びなさい。

- 1 一人暮らしの高齢者への見守りを行う地域住民
- 2 買物を手伝ってくれる家族
- 3 ゴミ拾いのボランティア活動を行う学生サークル
- 4 友人や知人と行う相互扶助の活動
- 5 介護の相談を受ける地域包括支援センター

## 32回-問題 5

地域包括ケアシステムでの自助・互助・共助・公助に関する次の記述のうち、最も適切なものを1つ選びなさい。

- 1 自助は、公的扶助を利用して、自ら生活を維持することをいう。
- 2 互助は、社会保険のように制度化された相互扶助をいう。
- 3 共助は、社会保障制度に含まれない。
- 4 共助は、近隣住民同士の支え合いをいう。
- 5 公助は、自助・互助・共助では対応できない生活困窮等に対応する。

## 32回-問題 5

地域包括ケアシステムでの自助・互助・共助・公助に関する次の記述のうち、最も適切なものを1つ選びなさい。

1 自助は、公的扶助を利用して、自ら生活を維持することをいう。

2 互助は、社会保険のように制度化された相互扶助をいう。

3 共助は、社会保障制度に含まれない。

4 共助は、近隣住民同士の支え合いをいう。

5 公助は、自助・互助・共助では対応できない生活困窮等に対応する。

# これで超入門編は終了です

13科目のうちの最難関科目「社会の理解」を攻略するには  
**日本国憲法第25条**を理解することが全てのスタートだ。  
そう言いました。

旅のドラマ超入門編楽しめましたか？

楽しかったこと、辛かったことも含めて、しっかり海馬くんと  
共に振り返りをしてくださいね！

引き続き、あなたを150%の力で応援します！

「社会の理解」の中でも必ず毎年出題される

「**介護保険法**」と「**障害者総合支援法**」は難易度が高く、内容が多岐に渡るため、**時間をかけて深く学ぶ必要**があります。

こちらを**最短最速で勉強したい方**は、

てっちゃん先生☆の

**『介護福祉士一発合格講座』**（11月開講）

で詳しくお伝えします。

お楽しみに！！